

## 端末整備（更新）計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	320	315	300	286	290
② 予備機を含む整備上限台数	368	362	345	328	333
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	300	0	0
④ ③のうち基金事業によるもの	0	0	300	0	0
⑤ 累積更新率	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%
⑥ 予備機整備台数	0	0	45	0	0
⑦ ⑥のうち基金事業によるもの	0	0	45	0	0
⑧ 予備機整備率	0	0	100.0%	100.0%	100.0%

### ■ 端末整備・更新の考え方

- ・ 5年更新を基本とする。
- ・ 故障や児童生徒数の増加については必要最小限数を随時整備する。

### ■ 更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について

(1) 対象台数：404台

(2) 処分方法

- ・ 町職員、公共施設等で再利用 304台
- ・ 教育委員会及び学校内で再利用 100台

(3) 端末データの消去方法

業者委託により適切に消去する。

(4) スケジュール（予定）

令和8年1月 北海道共同調達会議による入札案件の公告

3月 入札により事業者の決定

6月 町議会の議決を経て事業者と契約

9月 事業者より端末納入